

東京都伊豆大島での土砂災害(10月) 死者35名, 行方不明者4名, 住家被害(全壊)46戸

(11/11 14:00現在 東京都発表)

<砂防施設の効果事例>



大金沢本川堆積工



八重沢堆積工



<国土交通省の支援>



秋田県仙北市で発生した土石流(8月)

死者6名 負傷者2名 住家被害(全壊)5戸



(写真提供:国土交通省砂防部)

台風18号及び前線の大雨による土砂災害(9月)

福井県小浜市忠野 土石流 人家全壊3戸



滋賀県栗東市下戸山 がけ崩れ 死者1名 人家全壊2戸



提言

我々は、全国治水砂防促進大会を開催し、砂防関係事業の促進について次の通り提言を採択しました。

つきましては、これらの事項の実現を目指して提言いたします。

平成二十五年十一月十九日

一般社団法人 全国治水砂防協会

会長 綿貫民輔



殿

提言

気象庁は、今年の夏（六〇八月）の猛暑・豪雨・小雨などの日本の極端な天候について「異常気象」であると位置づけました。年々その激しさを増している豪雨は、秋田県仙北市では六名、東京都大島町では三十九名に上る死者・行方不明者を出す等甚大な被害をもたらし、土砂災害発生件数も約九百件を数えています。

ここに、全国治水砂防協会会員である私達市町村長は、土砂災害から人命と地域を守り、安全で豊かな国土と活力ある地域社会を実現するために、国及び都道府県に提言します。

1 体制及び組織の強化

事業の推進体制と危機管理体制の強化を図ること。特に、国土交通省の地方整備局とその現地実施機関である直轄事務所の体制や組織の強化は土砂災害対策に不可欠である。

2 ハード対策の推進

土砂災害の防止、軽減の基本である砂防施設等の整備を、計画的かつ、強力に推進すること。特に、重要交通網等の社会経済上重要な施設や災害時要援護者施設等の保全を推進すること。

3 大規模土砂災害対策の推進

深層崩壊や大規模火山噴火等への対策、南海トラフ巨大地震、首都圏直下型地震等の大規模地震への対策、そして伊豆大島のような火山地域での大規模土砂災害対策を推進するとともに、関係機関との情報共有を行う等、危機管理体制の強化を図ること。併せて活火山地域においては、リアルタイムハザードマップ、深層崩壊地域においては、深層崩壊対策ガイドラインを早急に作成すること。

4 ソフト対策の推進

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定促進とハザードマップ作成の支援を行うこと。土砂災害警戒情報等の精度や使いやすさの向上を図る等、警戒避難体制の整備に資する技術支援を行うとともに、住民から提供される土砂災害に関する情報を活用するためのシステム整備を図ること。

5 砂防施設等（砂防・地すべり・急傾斜）の管理の強化

人命を守る砂防施設等の点検及び維持管理を適切に行い、これらの施設の長寿命化を図ること。既設砂防堰堤の計画的な除石や管理用道路の整備を行う等、既存の施設を活かし安全の確保を図ること。

6 地域活力向上に資する事業の推進

歴史的砂防施設を活用したインフラツーリズムや砂防施設を利用した小水力発電等地域活性化に資する事業を支援すること。土砂災害危険度の軽減を図るとともに、有効利用可能な土地を創出する砂防関係事業の促進を図ること。

最後に、今年も被災地に、国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所、並びに国土交通省の出先事務所等から多くの土砂災害の専門家が派遣され、適切な技術指導や力強い支援をいただき、地域の復旧・復興に取り組んでいる我々市町村にとって、地域の安全を支えたいへん大きな力となっております。心から感謝申し上げます。

以上

平成二十五年十一月十九日

全国治水砂防促進大会